

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 5 月 26 日

郡山市長

提出者

住 所

郡山市篠川二丁目28番地



氏 名

橋 建設 株式会社

代表取締役 鳥畠 栄司

(法人にあっては、名称及び代表者氏名)

電話番号 024-947-2607

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事 業 場 の 名 称	橋 建設 株式会社
事 業 場 の 所 在 地	郡山市篠川二丁目28番地
計 画 期 間	令和4年 4月 1日 から 令和5年 3月 31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

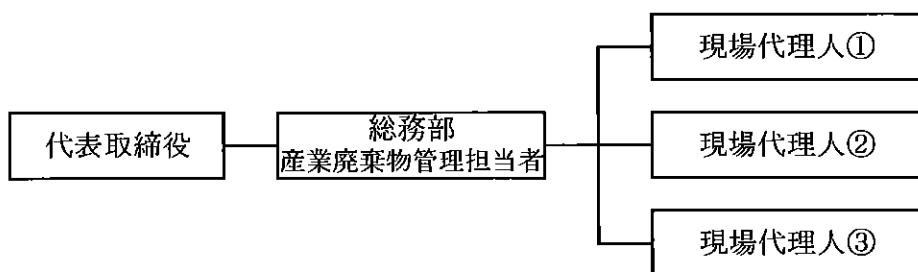
① 事 業 の 種 類	0611 一般土木建築業
② 事 業 の 規 模	379,325,546円
③ 従 業 員 数	14人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	(がれき類(アスファルト塊、コンクリート塊)) 構造物取壊し等による発生 → 収集運搬 → 中間処理施設 → 再生骨材リサイクル (廃プラスチック類、木くず類、混合類、金属くず類、ガラスくず等類、汚泥) 各工事現場から発生 → 収集運搬 → 最終処分場 → 焼却又は埋立

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度(令和4年度)実績】																							
		産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラ	混合	金属くず	汚泥	廃油																
①現状		排 出 量	1462.51t	1.34t	2.59t	5.08t	0.45t	0t	0.17t																
		(これまでに実施した取組)																							
②計画		<ul style="list-style-type: none"> 工事で発生する丁張杭等の木材は、可能な限り再利用に努めている。 コンクリート打設時に於いては、念入りに使用数量を把握し、戻りコンの低減に努めている。 																							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">【目 標】</th> </tr> <tr> <th>産業廃棄物の種類</th><th>がれき類</th><th>木くず</th><th>廃プラ</th><th>混合</th><th>金属くず</th><th>汚泥</th><th>廃油</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <th>排 出 量</th><td>1400t</td><td>1.0t</td><td>2.5t</td><td>5.0t</td><td>0t</td><td>0t</td><td>0.1t</td></tr> </tbody> </table>								【目 標】		産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラ	混合	金属くず	汚泥	廃油	排 出 量	1400t	1.0t	2.5t	5.0t	0t
【目 標】																									
産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラ	混合	金属くず	汚泥	廃油																		
排 出 量	1400t	1.0t	2.5t	5.0t	0t	0t	0.1t																		
		(今後実施する予定の取組)																							
		<ul style="list-style-type: none"> がれき類の排出量に関しては、元請工事の受注内容により毎年ばらつきがあり、前年度に対する増減の予想が難しいが、これまで同様、分別と全数量再資源化施設への搬入を継続していく。 																							

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	<ul style="list-style-type: none"> がれき類に関しては、アスファルト、無筋コンクリート、有筋コンクリート、二次製品を可能な限り分別し、再資源化を実施している処理施設に搬入している。 廃プラ、木くず、混合、金属くず、ガラスくず等に関しては、手作業にて分別し、繰り返し使用できる物は保管し、処分量削減を心掛けている。 	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	<ul style="list-style-type: none"> 工事現場から発生する廃棄物を可能な限り分別し、特に混合廃棄物は事業系一般廃棄物や有価物が混入しないよう努める。 	

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度(令和 4 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
①現状	自ら再生利用を行つた産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
自ら再生利用は行わない。			
	【目 標】		
	産業廃棄物の種類		
②計画	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			
実施予定は無い。			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度(令和 4 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
①現状	自ら熱回収を行つた産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
自ら中間処理は行わない。			
	【目 標】		
	産業廃棄物の種類		
②計画	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			
実施予定は無い。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

	【前年度(令和4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行つ た産業廃棄物の量	0 t	0 t
①現状	(これまでに実施した取組)		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分は行わない。		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
②計画	(今後実施する予定の取組)		
	実施予定は無い。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

(第5面)